２級学科・実地試験
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）（前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年６月13日（金）～７月11日（金）（再受験申込者に限る。）
前記⑴書面申請は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

8　申込書類
⑴　基金指定の受検申請書及びコンピューター入力票
⑵　住民票（住民票コードの記入を含む）又はそれに代わる書面
⑶　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前６か月以内に撮影したもの）
⑷　受験手数料振替払込受付証明書
⑸　学校卒業証明書（写し不可）
⑹　１の受検資格に応じ必要な資格証明書等（２級電気工事施工管理技術検定合格証明書の写し、電気主任技術者免状の写し、第一種電気工事士免状の写し、第二種電気工事士免状の写し、専任の主任技術者経験を証明できる工事請負契約書の写し及び施工体系図等の写し、技術士合格証明書の写し等）
⑺　２級電気工事施工管理技術検定・学科試験合格通知書の写し（２級学科試験の免除者のみ）

9　「申込用紙及び受験の手引」の取扱い
⑴　１級は平成26年１月24日から、２級は平成26年６月13日から基金及び全国の委託機関において販売する。（金額及び全国の委託機関については、基金に問い合わせのこと）
⑵　郵送希望の場合は、送料と共に現金書留にて、必要部数及び電気工事試験と明記のうえ基金に請求のこと。（金額については、基金に問い合わせのこと）

10　申込書類提出先　一般財団法人建設業振興基金試験研修本部　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４丁目２―12虎ノ門４丁目ＭＴビル２号館　電話03―5473―1581

11　合格発表　１級学科試験の合格者及び不合格者には平成26年７月25日（金）に、１級実地試験の合格者及び不合格者、２級学科試験・実地試験の合格者及び不合格者並びに学科試験のみの合格者には平成27年２月６日（金）に、基金から本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を国土交通省各地方整備局、同北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局において当該地区で受験した合格者の受験番号を掲示する。また、基金ホームページで平成27年２月６日（金）から２週間、合格者の受験番号を公表する。

12　電気工事施工管理技術検定学科試験・実地試験の免除申請
⑴　免除を受けることができる者
イ　１級　基金の行う昭和63年度までの１級電気工事技術者試験に合格した者又は平成５年度までの１級電気工事技術者特別研修の修了試験に合格した者
ロ　２級　基金の行う昭和63年度までの２級電気工事技術者試験に合格した者又は平成３年度までの２級電気工事技術者特別研修の修了試験に合格した者
⑵　提出書類
イ　受検申請書
ロ　１級又は２級技術検定試験全部免除申請書
ハ　合格証明書（前記⑴に規定する試験に合格したことを証する書面とする。）
ニ　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前６か月以内に撮影したもの）
⑶　申請の受付期間　平成26年６月27日（金）～平成26年７月11日（金）
ただし、郵送によるときは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。
⑷　申請書類郵送先　一般財団法人建設業振興基金試験研修本部　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４丁目２―12虎ノ門４丁目ＭＴビル２号館

13　合格証明書の交付　交付申請者及び免除申請者に対し平成27年３月頃に合格証明書を交付する。

14　その他　試験の詳細については、基金の発行する「受験の手引」又は基金のホームページを参照のこと。

平成 26 年度１級管工事施工管理技術検定及び２級管工事施工管理技術検定の実施について

平成26年度１級管工事施工管理技術検定及び２級管工事施工管理技術検定の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定により、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 25 日　　国土交通大臣　太田　昭宏

1　受検資格

⑴　１級管工事施工管理技術検定・学科試験　次のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2" rowspan="2">学歴又は資格</th><th colspan="2">管工事施工に関する実務経験年数</th></tr>
<tr><th>指定学科</th><th>指定学科以外</th></tr>
<tr><td rowspan="5">イ</td><td colspan="2">大学卒業者</td><td>卒業後３年以上</td><td>卒業後４年６ヶ月以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">短期大学・５年制高等専門学校卒業者</td><td>卒業後５年以上</td><td>卒業後７年６ヶ月以上</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">高等学校卒業者</td><td>卒業後10年以上</td><td>卒業後11年６ヶ月以上（注７）</td></tr>
<tr><td>卒業後８年以上（その実務経験に指導監督的実務経験１年以上を含み、かつ、５年以上の実務経験の後専任の監理技術者による指導を受けた実務経験２年以上を含む）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の者</td><td colspan="2">15年以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ロ</td><td colspan="2" rowspan="2">２級合格者</td><td colspan="2">合格後５年以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">合格後１年以上の指導監督的実務経験及び専任の監理技術者による指導を受けた実務経験２年以上を含む３年以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２級合格者</td><td>高等学校卒業者</td><td>卒業後９年以上</td><td>卒業後10年６ヶ月以上</td></tr>
<tr><td>その他の者</td><td colspan="2">14年以上</td></tr>
<tr><td>ハ</td><td colspan="3">技能検定合格者</td><td colspan="2">10年以上</td></tr>
<tr><td rowspan="6">ニ</td><td rowspan="6">専任の主任技術者の実務経験が１年以上ある者</td><td rowspan="4">２級合格者</td><td colspan="2">合格後３年以上の者</td><td colspan="2">合格後１年以上の専任の主任技術者実務経験を含む３年以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">合格後３年未満の者</td><td>短期大学・５年制高等専門学校卒業者</td><td>イの区分</td><td>卒業後７年以上</td></tr>
<tr><td>高等学校卒業者</td><td>卒業後７年以上</td><td>卒業後８年６ヶ月以上</td></tr>
<tr><td>その他の者</td><td colspan="2">12年以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">高等学校卒業者</td><td>卒業後８年以上</td><td>卒業後11年以上※</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の者</td><td colspan="2">13年以上</td></tr>
</table>

※職業能力開発促進法による２級配管技能検定合格者、給水装置工事主任技術者にあっては９年６ヶ月以上